

6-3 基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり  
(4) 高齢者の住まいの確保

掲載ページ	87	事務事業名	高齢者住宅生活援助員派遣事業		担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	松林市営住宅の入居者に生活援助員を派遣する。					
事業の目的	高齢者の生活特性に配慮した市営松林住宅の入居者に対し生活援助員を派遣し、自立した安全かつ快適な生活を営むことができるようにするため					
評価の指標	相談件数:各年度120件					
27年度	目標値	相談件数 120件	評点	S	評価	高齢者住宅の入居者に対して、老人福祉施設等から生活援助員(LSA)を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供した。
	実績	144件			今後の取組	引き続き、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援する。

掲載ページ	87	事務事業名	高齢者等居住支援事業		担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	高齢者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅を斡旋・促進する住まい探し相談会を開催					
事業の目的	高齢者の居住の安定を確保するため					
評価の指標	相談回数、来場件数:各年度6回、30件					
27年度	目標値	相談回数 6回 来場件数 30件	評点	A	評価	高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者の住まい探し相談会を実施し、高齢者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅の斡旋を行った。目標値である相談回数の6回は達成したが、来場件数は目標値の30件を下回った。
	実績	相談回数 6回 来場件数 9件			今後の取組	引き続き住まい探し相談会を実施し、高齢者の居住の安定の確保を図る。

掲載ページ	87	事務事業名	市営住宅の維持管理		担当課	建築課
事業の概要	「茅ヶ崎市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画修繕を効果的・効率的に行うほか、浴槽のまたぎの高さ等、高齢者にも配慮した浴槽の整備などの改善事業を実施し、住宅セーフティネットとしての居住性や安全性の確保を図る。					
事業の目的	市営住宅ストックをバリアフリー対応等の良質なストックとして将来世代に継承していくため。					
評価の指標	給湯設備整備戸数:各年度9戸(25年度実績 9戸)					
27年度	目標値	9戸	評点	S	評価	平成27年度目標値である9戸を上回る15戸の給湯設備の整備を実施し、より多くの住戸の居住性や安全性の向上に努めた。
	実績	15戸			今後の取組	平成28年度は15戸、平成29年度は6戸の給湯設備を整備する予定であり、最終的には平成27年度から平成29年度までの目標値を上回る36戸を整備する予定である。

掲載ページ	87	事務事業名	高齢者福祉団体負担金・補助金事業	担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	養護老人ホーム湘風園に施設運営費等を負担する				
事業の目的	環境上の理由及び経済的理由により自宅で生活する事が困難な高齢者が入所する施設である養護老人ホーム湘風園の円滑な運営を確保するため				
27年度	評価	2市1町で事業運営を行い、市民ニーズに対応できた。			
	今後の取組	茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町で事業運営を行う。並行して、湘南広域都市行政協議会事務研究部会の分科会において、あり方について検討、協議を行う。			
	進捗状況	②予定どおり進んでいる			

掲載ページ	87	事務事業名	養護老人ホームへの入所措置	担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	老人福祉法の規定に基づき、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、生活を支援する。				
事業の目的	措置の実施による高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定。				
27年度	評価	老人福祉法の規定に基づき、次のとおり、適切に措置を実施した。 ・対象となる高齢者について、ケースワーカーが相談に応じ、茅ヶ崎市養護老人ホーム入所判定委員会において入所措置の要否を判定した後、措置を行った。 ・入所者を定期的に訪問し、心身の状況等を把握し、処遇方針を決定した。			
	今後の取組	老人福祉法の規定に基づき、適切に措置を実施する。			
	進捗状況	②予定どおり進んでいる			

掲載ページ	88	事務事業名	住み慣れた地域内での良好な住宅の整備促進	担当課	企画経営課
事業の概要	住み慣れた地域での住み替えビジョンを作成し、モデルとなる質の高い高齢者向け住宅の整備や対象となる高齢者の意識改革等を行う。				
事業の目的	住み慣れた地域で良好な転居先を確保する。				
27年度	評価	ライフステージに応じた今後の住まい方などに関する考え方を把握することを目的に、子育て世代(対象数1,500名/回答数634票)、高齢者世代(対象数1,500人/回答数1,036票)の住まいの意向調査を実施した。また、モデル地区における高齢者住宅等整備に向けた検討、事業用地の譲渡条件の整理などを行った。			
	今後の取組	事業用地の候補地である雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎の譲渡に向けた所有者との協議、交渉を行う。また、用地の利活用に関する基本方針の策定や整備手法を検討する。			
	進捗状況	②予定どおり進んでいる			

掲載ページ	88	事務事業名	市営住宅の整備(借上型市営住宅)	担当課	建築課
事業の概要	平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、民間の土地所有者が建設した、バリアフリー対応等の良質な住宅を借り上げ、計画的に供給していきます。なお、32年度までにあと64戸の整備を行います。				
事業の目的	公的賃貸住宅のひとつとして、住宅に困窮する低額所得のファミリー世帯や高齢者世帯に対し、良質な賃貸住宅を供給し、居住の安定を確保するため。				
27年度	評価	平成27年度にUR都市再生機構から20戸の借り上げを行い、平成27年10月1日から供給を開始しました。			
	今後の取組	平成32年度までに計画目標の残り44戸の借り上げを目指し、UR都市機構と借り上げ協議等を実施していきます。			
	進捗状況	②予定どおり進んでいる			